

コミュニティ・スクール導入に伴う PTAの抜本的な見直しに関する 臨時総会のご案内

今年度もあっという間に卒業シーズンを迎え、4月からの新生活への準備が慌ただしくなってきました。1年間、PTA活動にご支援ご協力をくださり誠にありがとうございました。PTAは、今年度からエントリー制とアプリの活用により、無理なく自発的に参加できるよう改善した結果、映画上映会などの新たな取り組みが生まれ、年間で延べ260名のボランティアがPTA活動にご協力くださいました。

一定の成果があった反面、改革が旧態のPTAから抜け切れていない部分があり、中心的な役割を担う人の負荷が大きいという問題が浮き彫りになりました。結果として、次年度のPTA本部役員が決まっておらず、現状の組織を維持することができない状況です。

そこで、PTA本部および常任委員会で検討した結果、次年度からはじまるコミュニティ・スクール導入をふまえて、PTAそのものを抜本的に見直す方向が決まり、臨時総会の開催に至りました。年度末ではございますが、「コミュニティ・スクール導入に伴うPTAの抜本的な見直し(案)」を臨時総会(書面)にて上程いたします。これにより、今後はPTAという組織のもとで保護者と教員が協働するしくみではなく、コミュニティ・スクールのもとで学校・保護者・地域が協働するしくみに変わります。

臨時総会は、会則第19条2項により招集し、会則20条1項により書面(Web投票)にて決議を行います。臨時総会は、会員の2分の1以上の表決書の提出をもって成立します。議案につきましては、表決書の提出者の過半数の賛成をもって可決いたします。議案書(HPに掲載)をよくお読みいただき、3/19(火)までにご回答ください(2回以上フォームで提出した場合は、最新の回答を採用します)。

- 3/8(金)書面総会案内・議案書配布(HP)、フォーム回答の受付開始(Form)
- 3/19(火)投票の回答締め切り【集計終了後、HP上で結果報告をします】



議案書

議案書は神代中学校ホームページから



https://www.chofu-schools.jp/jindaichu/tokus-hoku/jindaichu_PTA.html



議決権行使書(Web投票)

Web投票はFormから



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeXhwEVeLi0WVMRtUejC5bXYjEOVS2PfqAmwQbr1h40PUSPVg/viewform?usp=sf_link

